

TOPICS

ASEAN HOT TOPICS

創英ASEANオフィス・支配人
弁理士 井上 博人



ASEANオフィス（タイ王国・バンコク）より、「ASEANの知財情報」および「ASEANオフィスの業務/活動」をご紹介します。今回は、ASEAN各国における知的財産侵害物品の取締りに関連する話題のご紹介です。

ASEAN 知財情報

皆様ご存じの通り、ASEAN各国では知的財産権を侵害する「模倣品」、「海賊版商品」が多数出回っており、その撲滅は各国の大きな課題となっています。各国当局は、「模倣品」、「海賊版商品」の取締りに力を入れていますが、その活動の状況や成果を世の中に広く知らしめるべく、以下のような「模倣品・海賊版商品の破壊イベント」が行われています。

【タイ】

2018年9月3日、タイ知的財産局（DIP）により、バンコクの陸軍航空軍防衛司令部にて、「模倣品・海賊版商品の破壊式典」が開催されました。

[DIPウェブサイト／DIP News, <https://www.ipthailand.go.th/th/dip-news/item/destroy03092018.html>]



(写真：DIPウェブサイトより引用)

式典には、タイ軍事政権ナンバー2のプラウィット副首相兼国防相を筆頭に、商務省副大臣、知的財産局局长、陸軍、海軍、警察、税関、法務省特別捜査局その他の関係当局の代表、及び知的財産権の権利者が招かれ、本式典において、計2,101,347点（1,374M THB相当＝約48億円）の模倣品・海賊版商品（被服、バッグ、時計、ベルト、靴、スマートフォン、CD/DVD、メガネ、化粧品等）の破壊が行われたとのことです。

弊所のローカルスタッフによれば、写真中央に写っている美男美女は、タイで有名な俳優や歌手とのことであり、そうした有名人を招くとともに、ロードローラーで模倣品・海賊版商品を破壊する様からは、こうした活動が厳粛な式典ではなく、多大にショー的なイベントであり、対外的なアピールの場であることがよく分かります。

ちなみに、本式典は毎年行われており、こうした活動の積み重ねが、2017年12月の米国のスペシャル301条の優先監視国からの除外につながったと考えますと、こうしたイベントも重要であると気づかされます。

【ベトナム】

上記のタイと同日の2018年9月3日、ベトナムでも同様に、「模倣品の破壊イベント」が行われました。

[<https://www.ice.gov/news/releases/ice-hsi-ho-chi-minh-city-participates-destruction-13-tons-seized-counterfeit-item>]

記事によれば、ベトナム税関反密輸捜査局が多数のブランド代表と共に、模倣品（履物、衣服、ハンドバッグ等）計13.2トンの破壊を行ったとのことであり、当該イベントには今回初めて、米国の移民関税執行局・国土安全保障捜査局が招かれたとのことです。

ベトナムは、現在、タイと同じく米国のスペシャル301条の「監視国」に指定されていますが、こうした活動を地道に行い、米国にアピールすることで、「監視国」からの早期脱却を目指している、といえるかと思います。

（※現在、ASEAN各国では、米国のスペシャル301条の「優先監視国」にインドネシアが、「監視国」にタイとベトナムが指定されています。）

各国のニュース記事によれば、タイとベトナム以外にも、フィリピン、マレーシア、インドネシアでも同様のイベントが行われているようであり、各国が知的財産侵害物品の取締りに取り組んでいる様子を知ることができます。

ASEANオフィス 業務/活動情報

2018年9月、タイ税関との意見交換会に参加して参りました。

意見交換会は、タイ税関における模倣品対策の最新情報の収集を主目的に行われましたが、新関税法の施行により(2017年11月)、違反行為についての立証責任が企業（輸出入業者）側から税関側に移ったため、税関の負荷が増えるとともに権利者からの情報提供がより重要になっていることや、ブラックリスト等の情報提供先として、Customs Intelligence Center (CIC) という組織が設立された、といった情報を得ることができました。



今後も、積極的に知財関連当局との会合に参加して有用な情報を入手し、皆様にご提供させて頂く所存です。

また、ASEAN各国では、模倣品対策事業として、ジェットロが窓口となり、真贋判定セミナー及び関係機関訪問が継続的に開催されています(本年度は、タイ、ベトナム、カンボジアで行われました。)。当該事業にご興味がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

以上